

(奈良)

奈良・西大寺食堂院跡
さいだいじじきどういん

- 1 所在地 奈良市西大寺本町
- 2 調査期間 二〇〇六年(平18) 四月～一〇月
- 3 発掘機関 奈良文化財研究所都城発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 川越俊一
- 5 遺跡の種類 都城跡・寺院跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代・平安時代・中世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は、近鉄大和西大寺駅の北西、近鉄京都線の線路敷き東側の南北に細長い敷地で、北西から南東に下る緩斜面に立地する。平

城京の条坊では、右京一条三坊八坪・一条北大路・北辺三坊三坪にあたる。このうち、右京一条三坊八坪は、西大寺の寺域東北隅にあつたとされる食堂院の推定地である。奈良市教育委員会による南側の敷地の調査(西大寺一二次)では巨大

な礎石建物の東北隅が、また同じく東側に隣接する敷地の調査(西大寺一五次)では埋甕列が検出されており、今回も食堂院に関わる遺構の存在が期待された。調査はマンション建設に伴うもので、調査面積は計一八二六㎡である。

その結果、一条三坊八坪では、南北に並びかつ廊で結ばれた東西棟礎石建物二棟、その北に東西棟掘立柱建物一棟を検出した。これらのうち礎石建物二棟は、宝亀十一年(七八〇)成立の『西大寺資財流記帳』(以下、『資財帳』)から知られる西大寺食堂院の建物のうち、「殿」「大炊殿」と規模が一致し、南側の敷地で確認していた建物が食堂本体であったことが明らかになった。掘立柱建物は、『資財帳』にみえる「甲双倉」にあたりとみられるが、東の柱位置と倉本体の柱位置がずれるためか、『資財帳』にみえる規模とは一致しない。坪の北端には、一条北大路に面して食堂院の北門と思われる棟門が開く。これらの建物の中軸は、八坪の中軸より約一五m東に位置し、食堂院の南に位置する四王院の中軸に近い位置にある。

一方、東に隣接する敷地の調査で確認していた埋甕列は、「殿」相当建物の北入側柱筋の位置まで続き、一列に四基ずつ計二〇列以上連続することが明らかになった。これに伴う建物は確認できなかったが、埋甕列は西側に凝灰岩の化粧をもつ基壇状の場所に位置し、『資財帳』の「東檜皮厨」に関わる可能性が考えられる。

一条北大路は南側溝を確認した。北側溝は現水路下の未調査部分

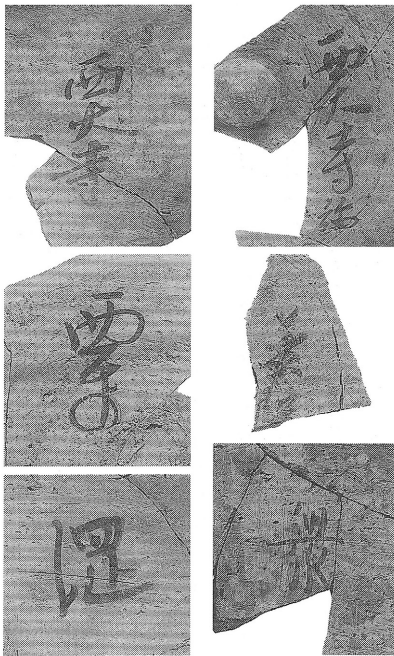
に想定され、その場合両側溝の心々間距離は約一六mとなる。北辺三坊三坪では、柱列と溝を検出しただけで、利用実態はなお明らかでない。中世の絵画では西大寺の「修理所」とされる場合もあるが、遺構や遺物からここを西大寺域とする確証は得られなかった。

木簡は、「殿」と「大炊殿」を結ぶ軒廊の東側に、これと柱筋を揃えて建つ井戸屋形を備えた井戸SE九五〇の井戸枠内の埋土から出土した。この井戸は内法が一辺約二・三m、方形横棧組の井戸枠は全てヒノキ材で、厚さは一二cmに及ぶものもある。高さは下三段が約六〇cm、その上の二段が約三〇cmで、これとは別に枠内に井戸枠の部材と思われる部材が落下しており、本来少なくとも六段はあったとみられる。井戸枠外面は丸太から板状に割り裂いたあと、丸刃の斬で加工した痕跡を残す。一方内面は槍鉋で表面を丁寧には仕上げている。なお、下から一段目から三段目までの井戸枠の外面には打刻印が認められ、「西」「寺」などの文字を刻印したものと、〇の中に「大」「下」「十一」などの文字を刻むものがある。

井戸底には直径三cm前後の円礫を敷き、さらに浄水用に木炭を敷き詰める。井戸は廃絶に伴って上部構造を抜き取った後、下部を木屑の間層を伴う遺物を多量に含むゴミで埋め、上部は土器の細片を多量に含む土で丁寧に埋めている。木簡出土層位は木屑層が主体であるが、上部の埋土にも及んでいる。なお整理中のため確定はできないが、総数は千点以上に及ぶとみられ、「西大寺食堂院木簡」と

呼称している。


SE九五〇からは多種多様の遺物が出土した。金属製品には、銅火箸、木製の柄のついた鉄槍鉋や鉄刀子、鉄釘など、木製品には曲物・連歯下駄・挽物皿・剝物匙・杓子・箸・塔（相輪）形小型木製品・齋串などがある。食器具・服飾具・容器・祭祀具・部材など種類は多岐にわたるが、点数は箸を除いて多くない。この他削片が多数含まれるが、建築部材などの大型加工品の削片は僅かで、箸などの小型品の加工に伴う削片が多い。土器は、奈良時代末から長岡京期の土師器・須恵器とともに、製塩土器が多量に出土した。消費地から出土した古代の製塩土器の出土量としては他に例を見ない。墨書土器も多数含まれ、「西大寺」「西寺」「西大寺弥」「葉□」「網□」「厨□」のほか、曲物墨書にも見える「同法」があり、その省略

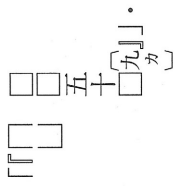





SE950出土墨書土器 [師カ]
左「西大寺」「西寺」「網」、右「西大寺弥」「葉□」「衆□」

- (10) 損分入八升 八斗八升 主所返充
 □□□□ □□□□ □□□□ □□□□
 『聞圓』 少□□×^{〔都力〕}
 (134)×(15)×2 081
- (11) 寺主『信如』可信『基懐』□□
 □□□□
 (200)×(18)×5 081
- (12) 飯卷斗伍升 蔓菁□女□並仕了
 091
- (13) ^{〔僧力〕}別若干□
 □□□□
 091
- (14) 漬蕪六升
 道下米依
 (66)×25×3 081
- (15) 茄子十五石六斗 六石五斗見直充了
 『世世世世』九石一斗 直未□九十三文今所給
 『世世世世世世』□□ (『』部分は重書)
 □□□□
 『麻』一石 □□□□ 『財平』□□
 『為為為』□□□□
 (239)×18×3 019
- (16) 四斗五升茄九石 二斗一升知□□斗□瓜 一石五斗
 九日升五合 □漬
 『登發』代目 『童安』□都□『如信』□□
 日□廿月五
 料□□寺 肆□
 飯□
 339×28×4 011
- (17) 田料大豆五斗
 (111)×20×5 081
- (18) 淨酒式升□□料又酒 ^{〔政所力〕}
 □□□□ □□□□ □□□□
 (156)×(9)×4 081
- (19) 酒卷升式合□□
 (174)×(10)×3 081
- (20) 白米□□□□□□□□□□
 『塩卷斗 塩』
 126×(8)×1 081
- (21) 中院浄主 西院□守 西倉道長
 □□□□ □□□□
 (236)×(33)×9 081
- (22) 僧房作所
 (82)×(11)×5 081

- (23) 「○西南□殿鑑」 112×31×6 061
- (24) ・「羽郡野田郷戸主□□私人戸口生江伊加万呂」
 ・「延曆五年十月廿七日」 142×18×3 051
- (25) ・「西大赤江南庄黒米五斗吉万呂」
 ・「延」
 ・「正曆十一年六月十五日吉万呂」 156×21×4 051
- (26) ・「西大赤江カ」
 ・「□□南庄黒米五斗」
 ・「延曆□□十二月廿日□□□□」
 「十年カ」
 「万呂カ」 175×16×4 051
- (27) ・「穴太加比万呂黒米五斗」
 ・「西大寺カ」
 ・「□□赤江北庄延曆十一年地子」 108×14×2 051
- (28) ・「□万呂黒米五斗西大寺」
 ・「赤江北庄延曆十一年地子」 147×16×6 051
- (29) ・「西大□」
 ・「延曆□」 (44)×17×5 019
- (30) 「少戸主波太郎直万呂大豆五斗」 162×13×5 051
- (31) 「<少戸主□□□紀須大豆五斗」 (195)×16×3 033
- (32) 「<少戸主波太郎直万呂□豆」 (111)×22×4 039
- (33) 「少波太郎直万呂」 154×12×4 051
- (34) 「少□□部廣□大□」 97×16×5 051
- (35) 「<美作国勝田郡吉野郷□米五斗」
 「搗カ」 171×29×6 032
- (36) 「川合郷茜庭刀自女」 144×18×3 051
- (37) ・「佐々貴山公時守戸白米」
 ・「□成乎智廣□□」 (127)×24×3 019
- (38) ・「矢田部廣人米五斗」
 ・「上二月十八日」 199×27×3 051
- (39) 「楳田部由万呂□五斗」
 「赤カ」 94×11×4 011
- (40) 「繩万呂□五斗」 117×24×3 051
- (41) ・「角豆二百五十二枝」
 「夾カ」
 ・「三中取」 134×10×4 051

- (42) 「<醬漬瓜六斗」 132×18×2 033
- (43) 「五斗八×」 147×31×5 051
- (44) 「五斗一升六合」 96×20×3 051
- (45) 「五斗一升六合」 97×17×2 051
- (46) 「五斗一升六合」 108×16×4 051
- (47) 「五斗一升六合」 110×14×2 051
- (48) 「五斗一升四合」 125×16×2 051
- (49) 「五斗一升三合」 123×19×5 051
- (50) 「五斗一升」
 ・「」
 84×18×3 051
- (51) 「五斗一升」 153×17×4 051
- (52) 「五斗一升」 153×25×3 051
- (53) 「四斗八升」 166×19×6 051
- (54) 「四斗六升」 110×13×3 051

- (55) 「四斗六升」 134×15×4 051
- (56) 「四斗六升」
 ・「」
 176×25×5 051
- (57) 「四斗六升」
 ・「」
 146×21×4 051
- (58) 「」
 × 斛 糴 料
 麦 伍 斛
 日 麦 春
 麦 春
 成 成 式 式 式 商 商 式 朝 堂 成 成 成 式 式
 (40)×(187)×6 081
- (59) 「」
 成 成 式 式 式 商 商 式 朝 堂 成 成 成 式 式
 312×21×4 011
- (60) 「同法」
 徑140×厚6 061

(61) 「西南角^{〔楼カ〕}□ 西大寺 名」(井戸枳北二段目外側)

2665×265×65 061

(1)～(5)は進上状。(1)(2)は「東園」からの蔬菜の進上を示す。東園は西大寺独自のものではなく、園池司などの園か。平城宮・京跡出土木簡に東園(園)がみえる(『平城宮発掘調査出土木簡概報』八一三頁上段、「同」一一一〇頁下段・一六頁上段)。また、正倉院文書には宝龜年間(七七〇～七八〇)に「西園」からの蔬菜の進上がみえる。(2)は縦に割いて廃棄されており、上端と右辺が原形をとどめる。右辺上部の断片と、その左下に位置する断片からなるが、直接は接続しない。(3)の上端は二次的切断。これも進上状か。日下の署名は二字で、僧名の可能性がある。(4)は上端折れ。これも蔬菜の進上に関わるが、「判収」とあるから、受け取り状かも知れない。「信梵」「安豊」の二名の僧名がみえる。(5)は四台の車に乗せた物品の進上木簡。「蔵冊」は不詳。「恵智」は僧であろう。

(6)～(12)は飯の支給に関わる木簡。基本的には、A支給品目・数量、B被支給者・用途、C支給日付、D支給責任者、E三綱ほかの決済署名(署判)、の五項目が記され、長屋王家木簡の伝票木簡とよく似た構成要素からなる。(6)の表面は、「伊賀栗拾使」に対する間食としての飯の支給記録。裏面には別の支給に関する記録が残る。裏面の文字は左右に展開するので、三片以上に分割されたものの中央部分にあたるか。表面も署判部分を欠くので、表面の記載としても

(少なくとも左辺は)二次的に割截されているとみられる。(7)の表面は「客房侍倉人」と「鑑取」に対する間食支給の記録。裏面には銭に関わる別の記載が残る。(8)は上端切り折り、下端折れ。「蔓菁」の漬け込み作業に従事した者への飯の支給記録。(9)は「雑□□常料」としての飯の支給記録を、朝参僧の歴名に二次利用したもの。「守泰」は『資財帳』末尾に衆僧の一人としてみえる守泰にあたるか。(10)の表面には、全体の一分の一にあたる損分(正税帳にみえる振入の割合が合致する)を加えた量の返却記録がみえるが、裏面には署判がみえるので、これも食料の支給に関わる記録であろう。このように食料支給記録は片面で完結する。反対面を同種の食料支給の木簡や、別の内容の木簡に二次利用することが多いが、その場合元の木簡の記載を削らずに、(8)(11)のように署判部分を抹消して済ます例がある。但し、この種の木簡の物と思しい削屑(12)もある。(13)は複数の僧(僧)と特記していることからすれば、俗人にもか)に物品を均等に配分することがみえる。(14)は上端削り、下端切断。但し、いずれも二次的か。食料支給に関わる木簡の断片か。なお、署判部分には、上座、寺主、大都(維)那、少都(維)那の三綱の役職のほか、九世紀中頃を史料的下限とする可信がみえる。自署を加える例は多くないが、寺主には信如(8)(11)、大都那には聞圓(7)(10)、少都那には安豊(10)、可信には基懐(11)が署す事例がある。

(15)(16)は茄子や瓜に関する帳簿状の木簡。(16)の裏面には天地逆で一

次利用の飯支給の記載が残る。(17)は上端折れ。大豆の数量の記載がある。形態からみると、荷札ではなく文書・記録の類か。(18)(19)は酒(20)は塩の見える木簡。(18)には政所での酒の支給がみえる。今回の調査では井戸SE九五〇だけでなく、八坪内からは多数の製塩土器が出土したが、塩に関する木簡はほとんどない。塩の荷札がみられないのは塩の梱包形態と関わると思われるが、支給・使用記録がないのをどう解するか課題が残る。(21)は右辺と下端は削り。上端折れ、左辺割れ。ここにみえる「中院」「西院」「西倉」は西大寺内の施設か。施設ごとに「浄主」「□守」「道長」らの人を配置した記録。いずれも僧ではなく俗人であろうか。なお、(18)～(20)の左右両辺は、二次的な削りまたは割りの可能性もある。(22)の「僧房作所」も西大寺内の施設ないし機構名とみられ、僧房の造営がなお進行中の時期の木簡群であることを示している。(23)は上端を円形に加工したキーホルダー木簡。「□殿」の「□」は「葉」または「菓」。いずれにしても「西南□殿」は『資財帳』では確認できない。

(24)～(57)は荷札・付札木簡。税目を記す荷札は皆無で、通常の書式の荷札もほとんどない。(55)はその例外的な一点で、美作国の搗(舂)米の荷札だが、貢進者名を記さない。(24)は越前国足羽郡の荷札。欠損はなく、「羽郡」は足羽郡の省略とみられる。生江氏がみえるのも興味深い。貢進者を記すが、品目を書かない。越前国の〇五一型式であることや、(25)～(34)の事例の存在からみて、米または大

豆か。延暦五年(七八六)は、西大寺の紀年銘木簡では最古。(25)～(29)は『資財帳』にみえる越前国丹生郡所在の西大寺領莊園赤江庄からの貢進物の荷札。『資財帳』にはみえないが、これらの木簡によると赤江庄は北庄と南庄に分けて運営されていた。(25)(26)は赤江南庄(27)(28)は赤江北庄のいずれも地子の黒米の荷札で、両庄で書式が異なる。南庄は、表面に「西大赤江南庄黒米五斗」、裏面に年月日と貢進者名を記す。一方北庄は、貢進者名＋「黒米五斗」で書き出し、「西大寺赤江北庄某年地子」と続け、月日は記さない。書式からみると、(29)は赤江南庄の荷札であろう。なお、(25)(26)は六月と二月の日付で、地子が年二回以上に分けて貢進されていたことを示唆する。これらは延暦一〇年(七九二)から一一年にかけての集中した時期の遺物とみられる。(25)の年紀は当初「正暦二年」(九九二)と釈読したものである。延繞の省かれた、あるいは延繞を「正」の第四・五画と共有する字形の「延」の事例は他に見いたしたが、井戸埋土の土器が八世紀に収まることもあわせ、「延」を意図して書いたと解さざるを得なくなった。字形は異なるが、(26)の「延」も第一画を左から右に向けて起筆する。また、年号の数字部分については、縦画が木目と重なって判読しづらいが、他の赤江庄の木簡の年紀が延暦一〇・一一年に集中することから、縦画を積極的に拾って「十一」に改め、全体として「延暦十一年」と解釈を訂正した。

(30)～(34)は大豆の荷札。「少」＋貢進者名＋「大豆五斗」を基本の

書式とする。越前国との強い結びつきや大豆の貢進荷札の事例（越前国坂井郡。『平城宮木簡』二二、二七四一号）からみて、「少」は越前国足羽郡少名郷を示すか。郷名の一字を略記する荷札としては、島根県青木遺跡の「美」（美談郷）や「伊」（伊努郷）などの事例があり（本誌第二五、二六号）、西大寺との直接的な結びつきの中で取られた略式の表記とみられよう。

(37)は近江国の荷札か。習書のある面が本来の表面であろう。(38)は、「人名十五斗」の記載のみの荷札。これらも米の荷札の可能性が高く、越前国や近江国の荷札との関わりが考えられる。(41)はササゲの若莢（Ⅱ夾）を食用とするサヤササゲの付札か。

(42)～(57)は食材の保管に関わるとみられる木簡。(42)は醬漬の瓜の容器の付札。(43)～(57)は斗量のみを記す〇五一型式の木簡で、形状からみて米の付札の可能性が高い。その場合、西大寺への進上の際の荷札の可能性もあるが、量目のヴァリエーションが豊富であることや、(56)～(57)のように横材の帳簿木簡を転用した事例があることから、食堂院における保管の際に、俵ないし容器に付けた付札とみられる。

(58)は麦の管理に関わる横材木簡。(59)は習書木簡で、「朝堂」の語句がみえる。(60)は曲物の蓋板に墨書したものの。これと同じ「同法」ないし「同」と記す墨書土器が、井戸の埋土から多数出土した。西大寺内のある僧侶集団の什物であることを示す墨書か。東に隣接する一坪（喪儀寮推定地）において財元興寺文化財研究所が行なった

発掘調査でも「同法所」「同法」と書かれた墨書土器が出土している。一～四坪は通常西大寺の寺域外とされるが、一坪が西大寺と密接な関連を有する坪である可能性が高くなってきたといえよう。

(61)は井戸SE九五〇の井戸枠のうち、上から二段目北側の井戸枠の外側に墨書したものの。墨書部分を丁寧削って記す。井戸枠には七六七年に伐採された材が含まれており、他材の二次的な転用は考えにくい。西大寺にあった、あるいは建立予定のあった「西南角楼」の部材用の材を井戸枠に転用したのかも知れない。

以上のように、西大寺食堂院の木簡は、食堂院の運営や事務処理だけでなく、西大寺そのものの寺院経営の実態や経済基盤を如実に示す豊かな内容をもつ。年代的にも八世紀末の平安遷都直前という、平城京跡ではこれまでに類を見ない時期のものである。内容的にも年代的にもユニークな木簡群として、今後その全貌の解明が大いに期待される。

9 関係文献

- 奈良文化財研究所『西大寺食堂院・右京北辺発掘調査報告』(二〇〇七年)
- 同『奈良文化財研究所紀要二〇〇七』(二〇〇七年)
- 同『平城宮発掘調査出土木簡概報』三八(二〇〇七年)

(渡辺晃宏)